

納税の潮

—Nouzei no Usio No.189—



令和3年分 確定申告

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密 を避けて
さあ、おうちで **スマホでe-Tax**
PCでもできます

既に**80%**以上の方が確定申告会場に行かずに申告をしています。

密 を作らない
確定申告会場への入場には**整理券**が必要です
(※申告書等の提出のみの場合は不要です。)

- ▶ 各会場で当日配付
- ▶ LINEから事前発行
来場される場合はお早めにお越しください。

国税庁動画チャンネル **NTA.ch**
申告書の作成手順は国税庁の動画サイトをご参照ください

税務職員 ふたば
確定申告に関する疑問はAIチャットボットのふたばにご相談ください

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

申告・納税
所得税および復興特別所得税・贈与税
令和4年**3月15日(火)**まで
消費税および地方消費税(個人事業者)
令和4年**3月31日(木)**まで
※確定申告書の提出期限：令和4年3月15日(火)まで

税務署・都道府県・市区町村



地域社会に、貢献する。
クレーンリース業・貨物運送業
株式会社 昭和組

神戸市須磨区外浜町4丁目1番2号
TEL 078-732-6255 FAX 078-732-6211
www/showa-kobe.co.jp/

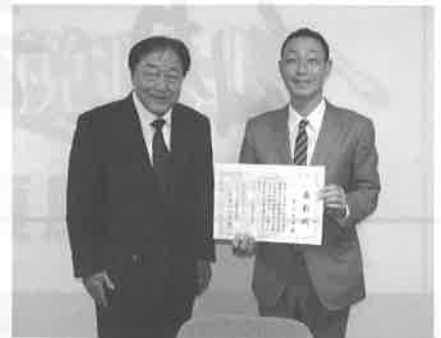
令和3年度納税表彰式 栄えある受賞者



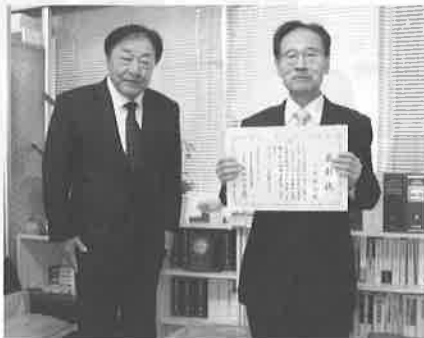
長谷川 様



谷口 様



有元 様



三木 様



長田 様

公益社団法人須磨納税協会では、さる11月12日(金)、受賞者に表彰状を持参いたしました。

本来であれば、納税表彰式において表彰状の贈呈を執り行わせていただくところですが、コロナウイルス感染症の影響から、本年度の納税表彰式の開催が困難な状況となりましたため、持参させていただきました。いずれも多年にわたり申告納税制度の普及・発展並びに納税道義の高揚に、きわめて顕著な功績があった方々です。

◎令和3年度の受彰(贈)者は、次の方々です。

国税庁長官表彰

長谷川 栄男 (納税協会会長)

局長表彰

谷口 洋子 (納税協会副会長)

須磨税務署長表彰

浦谷 良美 (納税協会理事)
吉川 嘉彦 (納税協会監事)

須磨納税協会会長表彰

有元 久雄 (納税協会理事)
三木 裕人 (納税協会理事)

須磨納税貯蓄組合連合会会長表彰

長田 義博 (納税貯蓄組合前副会長)

MIYAKE

三宅商事株式会社

代表取締役 **三宅 隆 志**

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473

東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534

E-mail: info@miyakesyoji.com

特定医療法人 慈恵会

新 須 磨 病 院

理事長 澤 田 勝 寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6 (JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL: 078-735-0001 (大代表) FAX: 078-735-0721
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma

新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL: 078-735-1513 (予約)・078-735-0010
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma

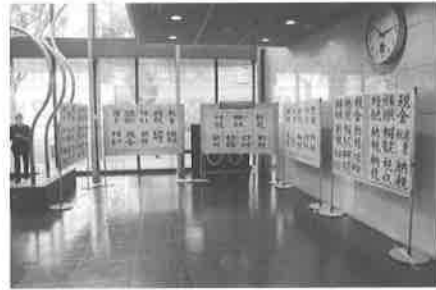
須磨納税貯蓄組合連合会だより

小学生の税に関する書道・ポスター 審査の結果次の方々に賞状等が授与されました。(敬称略)

【書道の部】

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞	竹田 奈留 (霞ヶ丘)	
兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞	安岡 夏望 (舞子)	保田 葵衣 (西須磨)
兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	楠 夢生帆 (霞ヶ丘)	田中 萌 (だいち)
	富永 玲生 (菅の台)	柳本 彩希 (垂水)
須磨税務署長賞	岸原 聡仁 (だいち)	萩原 暖月 (塩屋)
須磨納税貯蓄組合連合会会長賞	若井 友里 (菅の台)	岡本 桃佳 (霞ヶ丘)
公益社団法人須磨納税協会会長賞	今榮 優里 (西落合)	綱島 陸 (下畑台)
近畿税理士会須磨支部長賞	岡田 史織 (高倉台)	竹内 菜緒 (舞多間)
須磨法優会会長賞	小田 佳乃 (多井畑)	大江 歩花 (霞ヶ丘)
入選	阪本 健太 (舞多間)	田野 愛琳 (妙法寺)
	豊住 梨恋 (高倉台)	花園 奈央 (塩屋)
	増井 春朱 (東舞子)	宮園 悠太 (千鳥が丘)
	山口 優月 (若草)	山崎 智尋 (千鳥が丘)
	山下 愛翔 (高倉台)	渡邊 琉吾 (南落合)

レバンテ垂水、須磨区役所にて作品展を開催しました。



中学生の税についての作文 審査の結果 次の方々に賞状等が授与されました。(敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	阪本 和奏 (歌敷山)	
兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞	大内 詠葉 (桃山台)	布袋 菜月 (垂水)
神戸市須磨区垂水区租税教育推進協議会会長賞	前田 純希 (飛松)	
須磨税務署長賞	津村 夏葉 (歌敷山)	棕野 葵 (須磨学園)
神戸県民センター長賞	米田 圭佑 (滝川)	野村 直幹 (歌敷山)
須磨区長賞	串田 桃葉 (神戸国際)	
垂水区長賞	神盛 颯 (桃山台)	
須磨納税貯蓄組合連合会会長賞	高木 友尋 (滝川)	
公益社団法人須磨納税協会会長賞	岩本 大輝 (塩屋)	
近畿税理士会須磨支部長賞	兒玉 悠里 (垂水)	
須磨法優会会長賞	上田 絆叶 (神陵台)	

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

国税だより 須磨税務署

税務署窓口や確定申告会場の混雑を避け、
ご自宅からスマホ・パソコンでe-Tax!!

スマホ・パソコンで申告書を作成した後は、
次の方法でe-Taxで送信できます!!



マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター 又は
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は

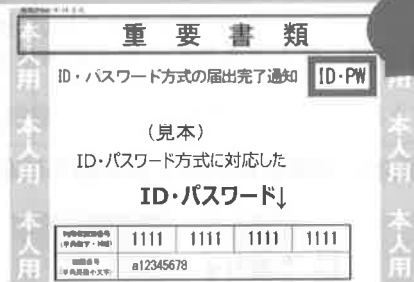


対応端末の一覧はこちら



マイナンバーカード対応のスマホ
は、一部の端末のみ

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・ID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

マイナンバーカードの
発行は市区町村窓口へ!



ID・パスワードの
発行はお近くの税務署へ!



来署不要!

24時間
いつでも
利用可

早期還付!

第三者作成
書類の添付
省略!



e-Tax

贈与も
自宅から!

NEW LIFE TOMORROW



関兼建設株式会社

神戸市中央区二宮町3丁目11-6 ☎(078)231-1000(代表)

◎ 納期限等についてのお知らせ

～納付する税金がある方～

	【納期限】	【振替日】
所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日(火)	令和4年4月21日(木)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和4年3月31日(木)	令和4年4月26日(火)

簡単・便利なキャッシュレス納付のご利用をお願いいたします。

振替納税	上記に記載の振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。 ※ 振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記に記載の納期限までに提出してください。e-Taxによる提出も可能です。
ダイレクト納付	ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付する方法です。 ※ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、ダイレクト納付届出書を提出していただく必要があります。e-Taxによる提出も可能です。
クレジットカード納付	「国税クレジットカードお支払いサイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。※ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>) をご確認ください。



◎ 消費税インボイス制度 令和3年10月1日から登録申請書受付中！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。インボイス制度においては、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

- ・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
- ・疼痛緩和内科・消化器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
- ・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078(785)1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

- ・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
- ・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分



鮓の増田屋

本店 垂水区日向2丁目5-17
電話 707-0333
JR垂水駅前店 電話 705-0331
平磯店 電話 752-1111

県税だより 神戸県税事務所

◆ ◆ ◆ 個人事業税の申告について ◆ ◆ ◆

所得税の確定申告又は市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。
 ただし、次の場合は別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときに申告しなかった場合は、事業税の各種控除（損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除等）が受けられませんのでご注意ください。

- 法人設立等により、事業を年の途中で廃止した場合 →事業廃止の日から1ヶ月以内
- 事業主の死亡により事業を廃止した場合で、所得税の準確定申告を行っていない場合 →死亡から4ヶ月以内

「住民税・事業税に関する事項」欄の記入について

所得税の確定申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある人は必ず記載してください。

該当事項があるにもかかわらず記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

(所得税の確定申告書B第二表)

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (①)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	500,000 円	1,000,000 円	▲500,000 円
譲渡(長期)			
一時			

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少数配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	積立、奨励金等以外の所得に係る住民税の課税方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
事業									
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額						500,000			
前年中の開(廃)業								開始・廃止	7.1

① ② ③

- ① 「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄
 - 所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は個人事業税では認められません。青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。
- ② 「事業用資産の譲渡損失など」欄
 - 事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産をその事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で譲渡損失があれば記載してください。譲渡益と譲渡損がある場合は損益通算せず、損失額のみ記載してください。
- ③ 「前年中の開(廃)業」欄
 - 事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和3年中に新たに事業を開始した場合、または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

お問い合わせ先

神戸県税事務所 個人課税課 ☎ (078) 647-9140 (直通)

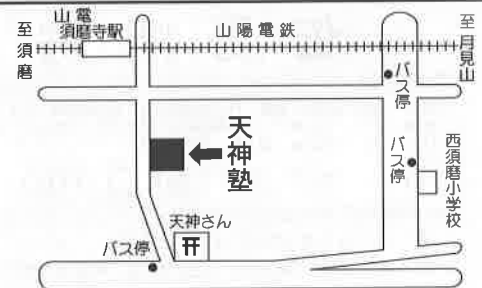
生徒募集

- 小学4年生から中学3年生 ●
- 小人数制 (各クラス 10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

須磨区天神町 TEL 734-1112
4丁目2-15 イイヒニ



市税だより 市 民 税 課 固 定 資 産 税 課

〔市県民税の申告〕

今年も市県民税の申告の時期になりました。申告される方は、できるだけ郵送でお願いします。

〈郵送の場合〉お問い合わせは 神戸市申告コールセンター
TEL 078-709-7288

【設置期間】令和4年1月26日(水)～3月15日(火)

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝除く)

〈臨時窓口〉 期間中は下記のとおり区役所・支所に臨時窓口を設置します

須磨区役所 【注意】今年度より臨時窓口を設置しません

北須磨支所 2月9日(水)～2月10日(木)

垂水区役所 2月24日(木)～3月15日(火)

★市県民税の申告をしなければならない人

令和4年1月1日現在神戸市内に住所がある人で、令和3年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に所得があった人のうち、次に該当する人。

- ① 営業等、農業、不動産、利子、配当、原稿料や生命保険の年金等の所得があった人
- ② 給与所得者で次に該当する人
 - ア 勤務先から本市に給与支払報告書が提出されていない人
 - イ 令和3年の途中で退職し、再就職していない人
 - ウ 給与所得以外に所得のある人(給与所得以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告は不要ですが、市県民税の申告は必要です)
 - エ 雑損控除・医療費控除(セルフメディケーション税制を含む)などを受けようとする人
- ③ 配当所得がある人で次に該当する人(金額の多少にかかわらず)
 - ア 非上場株式等の配当所得がある人(所得税の源泉徴収率が20%)
 - イ 上場株式等の配当所得のうち、発行済み株式総数の3%以上を所有する人(所得税の源泉徴収率が20%)
- ④ 配当割及び株式等譲渡所得割を差し引かれた人で、還付及び税額控除を受けようとする人

※この件で申告をすると扶養親族として認定されなくなる場合や、国民健康保険・介護保険の保険料や医療費の自己負担が高くなる場合がありますので、申告書を提出する際にはご注意ください。
- ⑤ 年金所得者で次に該当する人
 - ア 年金所得以外に所得のある人
(公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、市県民税の申告が必要になる場合があります)
 - イ 市県民税において各種所得控除を受けようとする人

★市県民税の申告をしなくてもよい人

- ① 令和3年分の所得税の確定申告書を提出された人
 - ② 令和3年中の所得が給与所得のみの人で、勤務先から本市に給与支払報告書が提出されている人
 - ③ 令和3年中の所得が公的年金等に係る所得のみの人で、年金支払者から公的年金等支払報告書が提出されている人
 - ④ 令和3年中の所得が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族数+1)+10万円+21万円 以下の人
(21万円は同一生計配偶者又は扶養親族のある人に対してのみ加算されます。)
- ※ただし、所得に関する証明書を必要とされる等の人は、市県民税の申告をお願いします。





〔固定資産の価格等の縦覧のお知らせ〕

所有する神戸市内の土地または家屋の評価額と、お持ちの物件と同一区内に所在する他の土地または家屋の評価額を比較するため、「土地価格等縦覧帳簿」または「家屋価格等縦覧帳簿」を無料でご覧いただけます。

- ◆ 縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月) ※土・日・祝日を除く
- ◆ 縦覧会場 新長田合同庁舎
- ◆ 縦覧できる方 土地または家屋の固定資産税の納税者、またはその代理人
※本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の提示が必要です。
※代理人の方は納税者からの委任状が必要です。

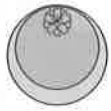
【お問い合わせ先】市民税課 ☎078-647-9300 新長田合同庁舎 3階 / 固定資産税課 ☎078-647-9400 新長田合同庁舎 4階
FAX 078-647-9560 FAX 078-647-9469

季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理お好みやご予算に合わせてご用意いたします		
お品書き		
特撰純和牛肉すきやき	4,200円	魚ちり・寄せ鍋 7,000円～
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ	4,500円	しゃぶしゃぶ会席 6,000円～
おまかせ会席	5,000円～	
昼 おまかせ会席		2,500円

 全室個室 4名～40名	 会議室 25名収容可	 各種宴会 忘年会 新年会 ランチ	 プロジェクター オーディオ・ビデオプロジェクター スクリーン マイク 設置あり
---	--	--	---

日本料理 **和風荘** TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663
〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

税の相談は 正規の税理士へ



近畿税理士会 須磨支部

支部長 吉川 徹

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号
 電話 神戸 (078) 735-2131
 FAX 神戸 (078) 735-2306

介護付有料老人ホーム 一般型特定施設 入居者生活介護 新須磨病院 のバックアップ体制

利用権方式(神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時 自立	身の周りの事がご自分でできる方 介護が必要になられてもそのままお住まい頂けます	入居時 要支援・要介護	すでに介護のお世話が必要な方
-----------	--	----------------	----------------

エリーネス須磨

(例) 85歳の場合

前払い金(入居金) ▶ **1025 万3千円**

償却期間 8年 年齢別の入居金となっております

※その他詳細についてはお問い合わせ下さい。

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21
 老後 皆さんハッピー

0120-65-3738

エリーネス須磨 介護の家

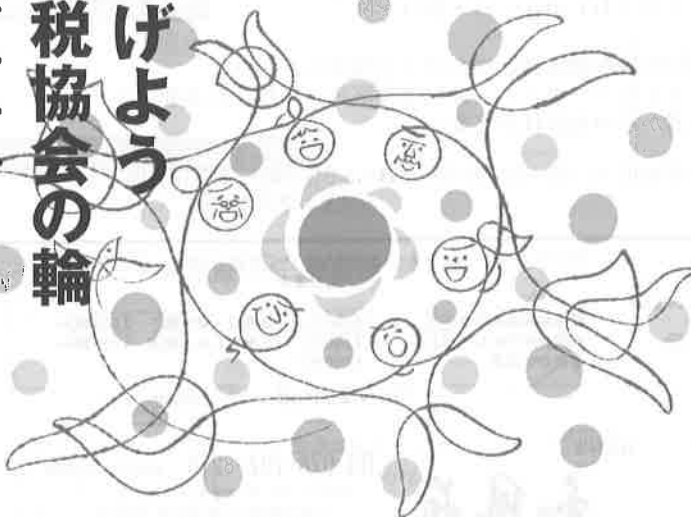
前払い金(入居金) ▶ **500 万円**

償却期間 5年 詳細についてはお問い合わせ下さい

〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番27号
 老後 やさしいな

0120-65-8347

運動・実施中!
**広げよう
 納税協会の輪**



経営者大型総合保障制度の
 ご加入企業の拡大に向けて



DaiDO 大同生命保険株式会社
 神戸支社明石営業所/
 兵庫県明石市樽屋町8-34
 TEL 078-911-2357

AIG AIG損害保険株式会社
 神戸支店/
 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
 (富士火災神戸ビル)
 TEL 078-570-4300